

令和6年第2回郡家警察署協議会開催状況

開催日時	令和6年6月19日(水)午後1時30分から午後3時10分まで	
開催場所	郡家警察署	
出席者	委員 (定数5人)	山根会長、小谷副会長、大野委員、歳岡委員、奥村委員 以上5人
	警察	豊田署長、河原管理官、前田会計課長、西村生活安全刑事課長、 警務課員2人、地域交通課員、警備課員 以上8人

議 事 概 要

1 挨拶

(1) 会長挨拶

平素から各種警察活動を通じて管内の交通安全、地域の安全を提供していただき感謝する。この協議会は、充実した意見交換の場であると考えており、我々、地域住民が日常生活の中で感じる生活の安全、交通安全などに関して警察と情報共有させていただく場である。相互に協力し合い、実効性のあるものにしたい。

(2) 警察署長挨拶

警察署協議会は、管轄区域内における警察の事務処理に関する警察署長の諮問機関とされ、地域住民の方の貴重な御意見を警察運営に反映させるものである。

また、警察活動全般を御理解いただくものでもある。

本協議会は、約20年の歴史があり、これまでの協議会で築き上げてきた成果を継承しつつ、「県民の期待にこたえる警察」を実現するため、時代の変化に応じた、あるいは新たな手法を取り入れながら地域住民のための警察運営に努めていくので、御協力をお願いする。

2 業務推進状況等説明

(1) 生活安全刑事関係に関する取組結果及び予定

生活安全刑事課長から、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺及び刑法犯の発生状況、取組結果並びに今後の取組予定について説明があった。

(2) 地域交通関係に関する取組結果及び予定

地域交通課員から、管内の交通事故発生状況、交通及び地域部門の取組結果並びに今後の取組予定について説明があった。

委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。

委員：最近、ペットを膝に乗せて車を運転するドライバーをよく見掛けるが、このような行為は、道路交通法における取締り対象になるのか。

警察：そのペットを膝に乗せることなどにより、ハンドル操作に支障が出たり、ペットに視界を遮られたりすることとなるような場合は、取締りの対象となり得る。

委員：日本海沿いを走る鳥取うみなみロードは、国が認定するナショナルサイクルルートの指定を目指している。今後、指定を受けた場合、海沿いだけでなく中山間地においても自転車の交通量が増加する可能性があると考えられることから、自動車のドライバーのほか、二輪車のドライバーに対する広報活動、注意喚起をお願いする。

(3) 被災地派遣者による体験談

石川県能登半島地震に伴う被災地派遣者である地域交通課員から、被災地派遣における活動状況について説明があった。

3 協議事項

警察署長の諮問により、管内における交通事故防止対策及び交通死亡事故を受けての取組状況について地域交通課員が説明した後、次のとおり協議が行われた。

委員：管内の交通事故発生状況を都度、分析して発生が多い場所における各種交通事故防止対策を実施していただきたい。

日々、「だろー運転」ではなく「かもしれない運転」の大切さを実感しているところであるが、警察においてもドライバーに対する意識付けとしてこの種の広報活動も積極的に推進していただきたい。

警察：交通事故の発生状況、原因などを分析し、実効性のある交通事故防止対策、広報活動を推進できるよう努力する。

4 その他

次回協議会は、令和6年9月下旬頃に開催する予定である。